

芦屋市下水道事業経営戦略(原案)

団 体 名 : 芦屋市

事 業 名 : 芦屋市下水道事業

策 定 日 : 令和 4 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 4 年度 ~ 令和 13 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和38年度 (59年経過)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	一部適用
処理区域内人口密度	芦屋処理区: 89人/ha 南芦屋浜処理区: 48人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無し
処理区数	2処理区(芦屋処理区, 南芦屋浜処理区)		
処理場数	2か所(芦屋下水処理場, 南芦屋浜下水処理場)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	・汚泥処理にあたって, 平成13年3月から現兵庫県東流域計画により, 流域関係団体(兵庫県, 芦屋市, 尼崎市, 西宮市)の広域汚泥処理場による共同化を実施しています。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料(20㎡以下) 1,060円/2月							単位:円(税抜)
		従量料金						
	基本料金 0~20㎡ /2月	21~40㎡ /2月	41~60㎡ /2月	61~80㎡ /2月	81~100㎡ /2月	101~500㎡ /2月	501㎡以上	
一般	1,060	82	110	140	167	181	188	
業務用使用料体系の 概要・考え方	公衆浴場用: 29円/㎡(税抜)							
その他の使用料体系の 概要・考え方	特になし							
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和元年度	1,060円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載		令和元年度	1,825円		
	平成30年度	1,060円			平成30年度	1,845円		
	平成29年度	1,060円			平成29年度	1,798円		

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	下水道事業の職員数：19名（技術職：17名，事務職：2名）
事業運営組織	

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	下水道処理場と雨水ポンプ場の運転管理を民間業者に委託しています。
	イ 指定管理者制度	該当ありません。
	ウ PPP・PFI	該当ありません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	・南芦屋浜下水道処理場にて、太陽光発電システムを設置しています。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	・運転管理の委託業者へ事務所及び駐車場を貸出しています。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
 *5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

別紙、令和元年度の経営比較分析表を添付しています。

2. 経営の基本方針

経営の基本方針は、3つの柱に基づき実施します。

●経営の基本方針：「安心快適な住みよい生活を 次世代につなげる 下水道」

<p>基本目標1 安心して快適な生活を 守ります</p>	<p>・老朽化した施設の改築を進めることで耐震化を図るとともに、10年に1度程度の確率で降る雨を排除できるよう施設整備を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道機能の維持 ・災害に強い下水道の構築 ・水質保全
<p>基本目標2 安定した運営を 持続します</p>	<p>・計画的に点検管理を行い施設の延命化を図ることでコスト削減に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安定した事業運営
<p>基本目標3 次世代への啓発を 促進します</p>	<p>・生活に欠かせない下水道の役割や重要性について市民のみなさまにもっと知っていただくため、効果的な啓発活動に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効果的な情報発信

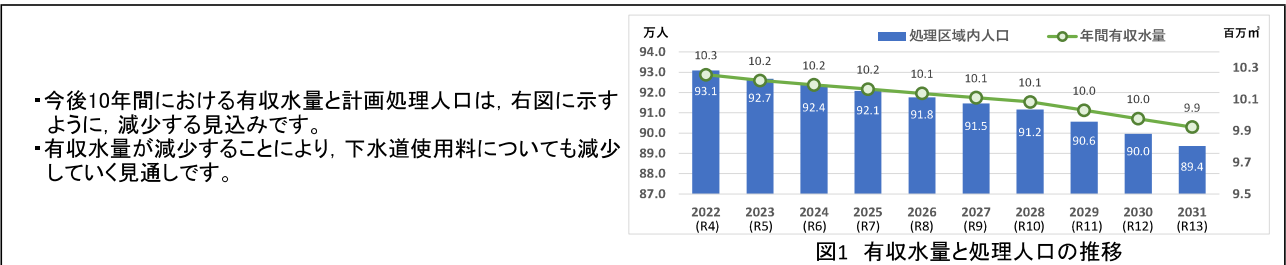
3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

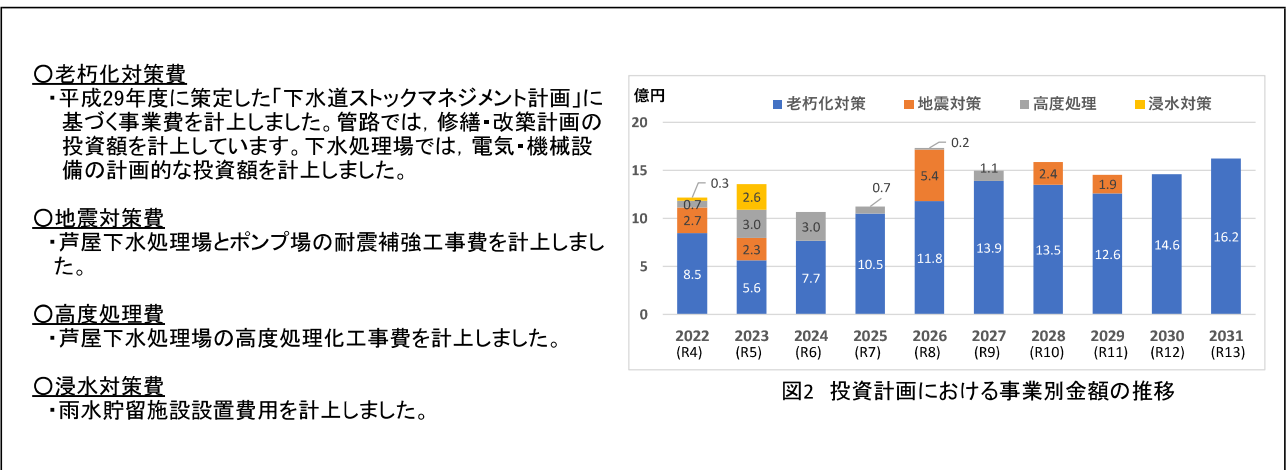
(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 有収水量と処理人口



② 収支計画

1) 収支計画のうち投資についての説明



2) 収支計画のうち財源についての説明

- ・資本的収入の財源は、国庫補助と企業債および他会計補助金を計上しました。
- ・収益的収入の財源は、下水道使用料と雨水処理負担金および他会計負担金を計上しました。

3) 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○ 維持管理費

- ・人件費は、計画職員数に単価を乗じて算出しています。
- ・動力費は、過去の実績に基づいた単価に将来の処理水量を乗じて算出しています。
- ・薬品費は、過去の実績に基づいた単価に将来の処理水量を乗じて算出し、2028年度からは芦屋下水処理場の高度処理化に伴う薬品費の増加分を想定して計上しています。
- ・委託料と修繕費は、過去の実績に加え、将来見込まれる大規模な修繕(ポンプのオーバーホール等)による費用を計上しています。

○ 減価償却費

- ・地方公営企業法に準じ、固定資産毎の耐用年数に応じて各年度に想定される金額を計上しています。

4) 財政収支結果についての説明

○ 収益的収支の推移 (図3を参照)

- ・事業運営に必要な支出額を上回る収入額が確保できる見込みであり、純利益(=収益的収入-収益的支出)は毎年プラス(黒字)で推移します。
- ・前述のように、下水道使用料が減少傾向となる見込みであることなどから、純利益は徐々に減少していく見通しです。

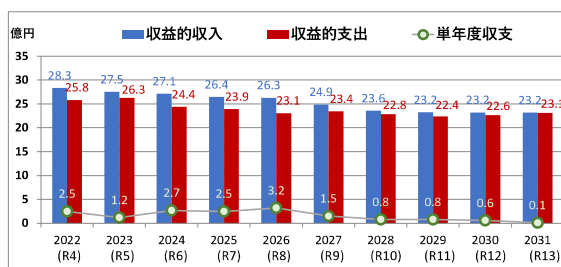


図3 収益的収支の推移

○ 資本的収支の推移 (図4を参照)

- ・資本的収支の不足額は減少傾向にあり、今後10年間の財源は確保されています。

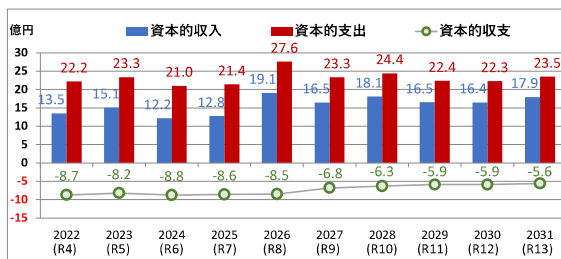


図4 資本的収支の推移

○ 企業債残高等の推移 (図5を参照)

- ・阪神・淡路大震災の災害復旧や南芦屋浜地区の下水道整備などにより借入れた企業債は減少傾向にあります。しかし、今後施設の老朽化が見込まれるなか、改築事業費の増加により、企業債借入額と企業債残高は緩やかな増加に転じます。

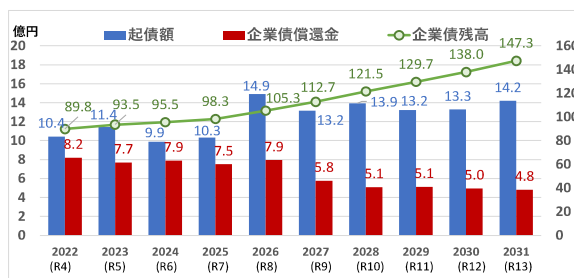


図5 企業債残高等の推移

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	・芦屋下水処理場の老朽化対策として、処理場のリプレースを将来予定しており、広域化を含めた処理方式の最適化を検討します。
投資の平準化に関する事項	・本市では、全国に先駆け、平成29年度に「下水道ストックマネジメント計画」を策定しています。本計画に基づき、下水道施設全体を対象に点検・調査等を実施して劣化状況を把握・評価し、長期的(50年～100年程度)に施設の状態を予測しながら点検・調査、修繕・改築を一体的に捉えて下水道施設の維持管理を計画的かつ効率的に行うことにより、事業費の削減と投資の平準化を図っていきます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	・該当ありません。
その他の取組	・10年確率降雨に対応するための雨水整備を行っていきます。 ・芦屋下水処理場は、大阪湾のより良い水質環境をめざして、従来の高級処理施設を高度処理化します。 ・合流式下水道の改善に向けた取組を進めます。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	・今後、10年間の計画期間内では、老朽化対策などの実施に必要な財源は確保できる見通しです。 ・現行の下水道使用料体系の下で、下水道事業を引き続き運営していく予定です。
資産活用による収入増加の取組について	・該当ありません。
その他の取組	・該当ありません。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	・業務委託等による民間ノウハウや技術を積極的に活用します。
職員給与費に関する事項	・職員配置に関して下水道事業に裁量はないものの、業務量と人員配置に考慮し、効率的な事業が行えるよう努めます。
動力費に関する事項	・自由化された電力業者との契約による経費のコストダウンを考慮しつつ、引き続き調査・検討を行い、安定的かつより低コストな動力費に努めます。また、機器の更新においては省エネタイプの導入により消費電力の低減化を図ります。
薬品費に関する事項	・下水処理場の運転管理を民間委託により行っており、経費縮減に取り組んでいます。
修繕費に関する事項	・ストックマネジメント計画により、計画的な点検を実施し異常の早期発見に努め、管路施設及び処理施設の修繕を行うことで長寿命化を図ります。
委託費に関する事項	・ストックマネジメント計画により、計画的な管路調査や保守点検を実施します。 ・処理場、抽水場においても同様に運転管理業務や保守点検業務により、重大事故が発生する前に予防保全対策を行います。
その他の取組	・大規模地震などの災害が発生した場合に備えて、次のような取組を進めていく予定です。 ○台風・高潮等の対応については、県等の関係機関と連携して取り組みます。 ○20基のマンホールトイレを備えた南芦屋浜下水処理場を避難所として活用します。 ○近隣団体や下水道関連の各種協会などとの災害協定を締結し、下水道施設の迅速かつ適正な復旧を行うための協力関係を構築します。 ・下水道の役割や魅力などを市民の皆様に発信するため ○マンホールカードの配布 ○デザインマンホール蓋のデザイン公募 ○下水処理場の見学会 ○下水道フェスタの開催 ○小学校への出前講座 ○様々な媒体を用いた情報発信 などを通して、理解・関心を持ってもらうことで、安定的で持続的な下水道サービスの提供に努めていきます。 ・人材育成に関して ○研修会への参加や資格取得等を有効活用しながら人材育成に取り組むと共に、これまで培われてきた職員の知識や技術が途絶えることのないように、次世代へ継承するための取組を検討していきます。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	・財政状況の健全性に係る指標を確認し、事後検証を行います。 ・経営戦略の更新について、概ね5年ごとに見直します。
---------------------	---